

京都府立大学 生成 AI 利用ガイドライン

令和5年7月3日

AI データサイエンス教育研究センター

近年、生成 AI 技術の進展に伴い、学術活動や学習活動に大きな影響が生じています。京都府立大学では、生成 AI の利用は、適切に、かつ法的・倫理的課題が遵守されていることを前提とすべきだと考えています。以下に、生成 AI の適切な利用に関する注意喚起とガイドラインを示します。

1. 生成 AI を使用して得た情報は適切に引用し、著作権を尊重してください。学術的誠実性を尊重し、自分の意見やアイデアを他人のものとして、あるいは他人の意見やアイデアを自分のものとして提出しないようにしてください。
2. 生成 AI を利用する際は、個人情報の取り扱いに十分注意し、プライバシーを保護してください。他人の個人情報を生成 AI に無断で入力しないように注意してください。また自分自身に関する情報や大学・研究室・企業の機密情報に対しても入力しないように注意してください。
3. 生成 AI を使用する際には、偏見や差別的な言語を避けるように注意してください。公平で尊重される環境を保つため、差別や偏見を助長する情報を生成・共有しないでください。
4. 学術的な議論や研究活動において、生成 AI から得た情報に対しては、批判的思考を持ち、その正確性や信頼性を必ず確認してください。
5. 生成 AI の結果を公開する際は、その生成物が AI によって作成されたものであることを明示し、透明性を確保してください。
6. 不適切な目的や違法行為に生成 AI を使用しないでください。
7. 生成 AI が出力した文章やプログラム等は、レポートや論文の執筆、試験にそのまま使用することは、剽窃や不正行為として認定される可能性があります。生成 AI の使用に関する指示は授業科目によって異なりますので、使用については担当教員の指導に従ってください。
8. 生成 AI の利用に関する疑問や懸念がある場合は、教員や関連部署（AI データサイエンス教育研究センターなど）に相談してください。
9. 京都府立大学では、生成 AI に関する問題や利用法について、定期的に学内での議論や研究を行い、最新の情報や知見を共有していく予定です。学生・教職員も、新たな利用法や問題点について積極的に議論に参加し、知識の向上に努めてください。

このガイドラインを参考にし、本学での生成 AI の適切な利用に努めてください。

これからも社会では生成 AI の利活用がより進みます。今後も、利用方法や教育・学習への活用などについて、継続的に政府・自治体・企業等の動向等を参考にしながら、学内の議論する場と機会を設け、必要に応じて適宜お知らせする予定です。